

四半期報告書

(第104期第3四半期)

株式会社クレハ

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【要約四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	38
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	39

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2017年2月14日

【四半期会計期間】 第104期第3四半期（自 2016年10月1日 至 2016年12月31日）

【会社名】 株式会社クレハ

【英訳名】 KUREHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 林 豊

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町3-3-2

【電話番号】 03(3249)4662(ダイヤル・イン)

【事務連絡者氏名】 経理部長 久 我 展 史

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町3-3-2

【電話番号】 03(3249)4662(ダイヤル・イン)

【事務連絡者氏名】 経理部長 久 我 展 史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2-1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第103期 第3四半期 連結累計期間	第104期 第3四半期 連結累計期間	第103期
会計期間	自 2015年4月1日 至 2015年12月31日	自 2016年4月1日 至 2016年12月31日	自 2015年4月1日 至 2016年3月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	103,753 (36,765)	93,411 (33,182)	140,779
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	6,157	9,144	6,580
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円) (第3四半期連結会計期間)	3,947 (493)	7,317 (4,265)	4,881
親会社の所有者に帰属する 四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,956	8,860	2,438
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	121,946	125,155	118,177
総資産額 (百万円)	252,728	236,258	239,807
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (円)	229.71 (28.73)	425.80 (248.20)	284.05
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	191.04	354.09	236.23
親会社所有者帰属持分比率 (%)	48.3	53.0	49.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,317	10,965	14,559
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,525	△490	△6,049
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,523	△10,598	△9,935
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	8,344	6,593	6,695

(注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3 2016年10月1日付で普通株式10株を1株に併合したため、第103期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、基本的1株当たり四半期(当期)利益及び希薄化後1株当たり四半期(当期)利益を算定しております。

4 上記指標は国際会計基準(以下、IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

又、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは第1四半期連結累計期間より、従来の日本基準に替えてIFRSを適用しており、前連結会計年度及び前第3四半期連結累計期間の数値もIFRSベースに組替えて比較分析を行っております。なお、IFRS適用に伴い連結範囲を見直した結果、2015年4月より社団医療法人 呉羽会を連結対象として、その他関連事業に含めております。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、個人消費や設備投資に力強さが欠け、先行きが懸念される状況が続きました。一方、世界経済も英国のEU離脱問題をはじめとする欧州経済圏の不安定化・米国における政権交代に係る影響などが懸念され、不透明感が継続しております。

当第3四半期連結累計期間の売上収益は前年同期比10.0%減の934億11百万円、営業利益は前年同期比47.5%増の93億37百万円、税引前四半期利益は前年同期比48.5%増の91億44百万円、四半期利益は前年同期比93.7%増の74億9百万円、親会社の所有者に帰属する四半期利益は前年同期比85.4%増の73億17百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売 上 収 益			営 業 利 益		
	前第3四半期	当第3四半期	増減	前第3四半期	当第3四半期	増減
機能製品事業	26,794	22,033	△4,760	1,188	685	△502
化学製品事業	22,226	18,090	△4,136	3,768	1,846	△1,922
樹脂製品事業	32,911	32,138	△772	3,302	4,174	872
建設関連事業	10,191	9,225	△965	791	614	△177
その他関連事業	11,629	11,922	293	786	1,054	268
調整額(注)	—	—	—	△3,507	961	4,468
連結合計	103,753	93,411	△10,341	6,330	9,337	3,007

(注) 営業利益の調整額には、主に報告セグメントに配分していないその他の収支として、前第3四半期には構造改革費用△3,242百万円、当第3四半期には補助金収入差益957百万円(補助金受取額7,849百万円及び固定資産圧縮額△6,891百万円)が含まれております。詳細は、要約四半期連結財務諸表注記「5.セグメント情報」に記載しております。

① 機能製品事業

機能樹脂分野では、リチウムイオン二次電池用バインダー用途向けのふっ化ビニリデン樹脂の売上げは増加しましたが、PPS樹脂、シェールオイル・ガス掘削用途向けのPGA(ポリグリコール酸)樹脂とその加工品の売上げは減少し、この分野での売上げ、営業利益は共に減少しました。

炭素製品分野では、炭素繊維、特殊炭素材料共に売上げが減少し、この分野での売上げは減少したものの、コスト削減に努めた結果、営業損失は縮小しました。

この結果、本セグメントの売上収益は前年同期比17.8%減の220億33百万円となり、営業利益は前年同期比42.3%減の6億85百万円となりました。

② 化学製品事業

医薬・農薬分野では、慢性腎不全用剤「クレメジン」等の医薬品や農業・園芸用殺菌剤の出荷の減少及び医薬品の薬価改定の影響もあり、この分野での売上げ、営業利益は共に減少しました。

工業薬品分野では、無機薬品類及び有機薬品類の売上げが減少し、この分野での売上げ、営業利益は共に減少しました。

この結果、本セグメントの売上収益は前年同期比18.6%減の180億90百万円となり、営業利益は前年同期比51.0%減の18億46百万円となりました。

③ 樹脂製品事業

コンシューマー・グッズ分野では、ふっ化ビニリデン釣糸「シーガー」の売上げは減少しましたが、家庭用ラップ「NEWクレラップ」の売上げは増加し、この分野での売上げ、営業利益は共に増加しました。

業務用食品包装材分野では、熱収縮多層フィルムの売上げが減少し、この分野での売上げ、営業利益は共に減少しました。

この結果、本セグメントの売上収益は前年同期比2.3%減の321億38百万円となり、営業利益は前年同期比26.4%増の41億74百万円となりました。

④ 建設関連事業

建設事業は、民間工事が増加したものの公共工事が減少したことにより、売上げ、営業利益は共に減少しました。

エンジニアリング事業は、当社の設備及び施設の維持管理業務に特化しております。

この結果、本セグメントの売上収益は前年同期比9.5%減の92億25百万円となり、営業利益は前年同期比22.4%減の6億14百万円となりました。

⑤ その他関連事業

環境事業は、低濃度PCB廃棄物処理の増加等により、売上げ、営業利益は共に増加しました。

運送事業は、売上げは減少しましたが、コスト削減により営業利益は増加しました。

病院事業は、売上げが増加し、コスト削減もあり前年同期の営業損失から営業利益となりました。

この結果、本セグメントの売上収益は前年同期比2.5%増の119億22百万円となり、営業利益は前年同期比34.1%増の10億54百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期末の資産合計につきましては、前期末比35億48百万円減の2,362億58百万円となりました。流動資産は、棚卸資産が増加したこと等により、前期末比11億86百万円増の740億80百万円となりました。非流動資産は、その他の金融資産に含まれる投資有価証券の評価額の増加があったものの、大型の設備投資が一巡したこと等により有形固定資産が前期末比79億50百万円減の1,170億36百万円となったこと等により、前期末比47億34百万円減の1,621億78百万円となりました。

負債合計につきましては、前期末比108億5百万円減の1,095億61百万円となりました。これは、有利子負債が前期末比88億16百万円減の723億68百万円となったこと、及び設備投資代金や法人税等の支払いを実施したこと等によりです。

資本合計につきましては、前期末比72億56百万円増の1,266億97百万円となりました。これは、剰余金の配当を18億90百万円実施する一方、親会社の所有者に帰属する四半期利益を73億17百万円計上すると共に、投資有価証券の評価額の増加等によりその他の資本の構成要素が増加したこと等によりです。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは109億65百万円の収入となり、前年同期に比べ3億51百万円収入が減少しました。これは、税引前四半期利益は増加したものの、前年同期に発生した構造改革費用の計上がなかったこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは4億90百万円の支出となり、前年同期に比べ60億35百万円支出が減少しました。これは、主にふくしま産業復興企業立地補助金による収入があったこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは105億98百万円の支出となり、前年同期に比べ60億75百万円支出が増加しました。これは、フリー・キャッシュ・フローの増加により有利子負債の返済を行ったこと等によるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第3四半期末残高は、前期末に比べ1億2百万円減少し、65億93百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針等

① 基本方針の内容

ア. 当社の株式は譲渡自由が基本であり、当社の株主は、市場での自由な取引を通じて決まるものです。従って、当社は、当社経営の支配権の移転を伴うような買付提案等に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の自由な意思に基づき行われるべきものと考えています。

イ. 当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資するものであれば、当社の株式を大量に取得し当社の経営に関与しようとする買付を否定するものではありませんが、当社株式の買付等の提案を受けた場合には、それが当社の企業価値・株主共同の利益に影響をおよぼすか否かにつき当社株主の皆様が適切にご判断されるためには、当社株式の買付等の提案をした者による買付後の当社の企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取組み等について当社株主の皆様十分に把握していただく必要があると考えます。

ウ. しかし、当社株式の買付等の提案の中には、会社や株主に対して買付に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分又は不適切であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模な買付行為等や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えています。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記(4)①の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為(いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、又、市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)に対する対応策(以下「本対応策」といいます。)を、2007年6月27日開催の定時株主総会において株主の皆様承認を得て導入しました。さらに当社は、2016年6月24日開催の定時株主総会において株主の皆様承認を得て、内容を一部変更した上で本対応策を更新しております。

本対応策の概要は以下のとおりです。

(注) 本対応策の全文はインターネット上の当社ウェブサイト

(http://www.kureha.co.jp/newsrelease/uploads/20160419_3.pdf)に掲載しています。

ア. 本対応策の目的

本対応策は、大規模買付行為が行われる場合に、買付に応じるべきか否かを株主の皆様適切にご判断いただけるように、下記(4)②イに記載する事前の情報提供に関する一定のルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を設定することにより、当社取締役会が大規模買付者から必要な情報を入手するとともに、その大規模買付行為や買付提案を評価・検討する時間を確保し、株主の皆様へ代替案も含めた判断のために必要な情報を提供することを目的としています。

イ. 大規模買付ルールの内容

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、(i)事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し(大規模買付者から情報の一部について提供が難しい旨の合理的な説明がある場合には、必要な情報が全て揃わなくても、情報提供に係る交渉を打ち切ることがあります。)、(ii)当社取締役会による一定の評価期間(大規模買付行為の買付条件により最長60日又は90日間)が経過した後(当社取締役会が株主意思の確認を行う場合は、株主意思確認の手続きが終了した後)に大規模買付行為を開始する、というものです。

ウ. 大規模買付行為がなされた場合の対応策

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明し、又は、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得することに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらす等、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、必要かつ相当な範囲内で新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を講じることがあります。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。具体的対抗措置として、新株予約権の無償割当てをする場合には、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件を設けることがあります。但し、この場合、大規模買付者が有する新株予約権の取得の対価として金銭の交付は行いません。

又、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を講じることにより、大規模買付行為に対抗する場合があります。なお、大規模買付ルールを遵守したか否かを判断するに当たっては、大規模買付者側の事情をも合理的な範囲で十分勘案し、少なくとも、大規模買付者に提供を求めた情報のうち重要性が低い情報の一部が提出されないことのみをもって大規模買付ルールを遵守していないと認定することはしないものとします。

エ. 株主・投資家に与える影響等

本対応策の導入時や更新承認時はもとより、対抗措置の発動時には、大規模買付者以外の株主の皆様が、法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。

③ 「新中期経営計画Kureha's Challenge 2018」及び「コーポレート・ガバナンスの強化」ならびに上記(4)②の取組みとして記載の本対応策の次に掲げる要件への該当性に関する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

イ. 当該取組みが基本方針に沿うものであること

ロ. 当該取組みが当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと

ハ. 当該取組みが当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

「新中期経営計画Kureha's Challenge 2018」及び「コーポレート・ガバナンスの強化」は、いずれも企業価値・株主利益の向上の実現を図るためのものであり、当社取締役会は、その内容からして、基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

又、当社取締役会は、本対応策の策定に際して、以下を考慮することにより、本対応策が、上記の基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

ア. 買収防衛策に関する指針の要件を充たしていること

本対応策は、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」（2005年5月27日経済産業省・法務省）の定める三原則（1企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、2事前開示・株主意思の原則、3必要性・相当性確保の原則）を充たしています。又、当社取締役会が大規模買付者に対して提供を求める情報を合理的に決定する旨を明示し、当社取締役会が対抗措置を発動することができる場合につき、当該大規模買付行為が一定の類型に形式的に該当するだけでは足りず、それによって、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと明らかに認められることが必要である旨を明示する等、「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」（2008年6月30日 企業価値研究会）及び東京証券取引所が2015年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5 いわゆる買収防衛策」その他昨今の買収防衛策に関する議論等を踏まえた内容となっております。さらに、本対応策は、東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則等の趣旨に合致するものです。

イ. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって更新されていること

本対応策は、大規模買付行為が行われる場合に、買付に応じるべきか否かを株主の皆様適切にご判断していただけるように、当社取締役会が大規模買付者から必要な情報を入手するとともに、その大規模買付行為や買付提案を評価・検討する時間を確保し、株主の皆様へ代替案も含めた判断のために必要な情報を提供することを可能とすることで、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって更新されたものです。

ウ. 株主意思を尊重するものであること

当社は、2016年6月24日開催の定時株主総会において本対応策の更新について株主の皆様のご意思を問い、出席株主（議決権行使書により議決権行使を行う株主を含みます。）の皆様のご賛同を得ており、本対応策の有効期間は当該定時株主総会の日から3年間（2019年6月に開催予定の定時株主総会終結の時まで）とし、以降、本対応策の更新（一部修正した上での継続も含みます。）については定時株主総会の承認を経ることとしています。又、本対応策は、その有効期間中であっても株主総会において本対応策を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしており、株主意思を尊重するものとなっています。

なお、当社取締役の任期は従来通り1年とし、その点でも株主意思を尊重するものとなっています。

エ. 独立性の高い社外者の判断の重視

本対応策を適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会を設置しております。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役又は社外有識者の中から選任しております。本対応策に記載の対抗措置を講じる場合には、その判断の合理性及び公正性を担保するために、まず当社取締役会が対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は当社の企業価値・株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討の上で当社取締役会に対し対抗措置を発動することができる状態にあるか否か等について勧告を行うものとします。なお、独立委員会決議は、原則として、独立委員会の委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行います（ただし、委員に事故あるとき、その他やむを得ない事情があるときは、委員の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行います。）。当社取締役会は、対抗措置を講じるか否か等の判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

オ. 合理的な客観的要件の設定

本対応策は、合理的かつ詳細な客観的要件が充たされなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものと考えます。

カ. デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本対応策は、当社株主総会の決議又は当社取締役会の決議で廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。又、当社は、取締役任期を1年とし、期差任期制を採用していないため、本対応策はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は33億80百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2016年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2017年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,168,390	18,168,390	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は100株であります。
計	18,168,390	18,168,390	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日(注)	△163,515,519	18,168,390	—	12,460	—	10,203

(注) 2016年10月1日をもって、10株を1株に株式併合いたしました。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2016年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。なお、2016年10月1日をもって、10株を1株に株式併合しております。

① 【発行済株式】

2016年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,822,000 (相互保有株式) 普通株式 15,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 171,391,000	171,391	—
単元未満株式	普通株式 455,909	—	—
発行済株式総数	181,683,909	—	—
総株主の議決権	—	171,391	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式等が以下のとおり含まれております。

(自己保有株式)
株クレハ 253株

② 【自己株式等】

2016年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株クレハ	東京都中央区日本橋 浜町3-3-2	9,822,000	—	9,822,000	5.41
(相互保有株式) エルメック電子工業(株)	新潟県新潟市北区木崎 778-45	15,000	—	15,000	0.01
計	—	9,837,000	—	9,837,000	5.41

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」）第1条の2に定める「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、IAS第34号）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2016年10月1日から2016年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2016年4月1日から2016年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修会への参加もしております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計方針等を整備し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2016年12月31日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	6	7,911	6,695	6,593
営業債権及びその他の債権	6	30,201	30,928	29,102
その他の金融資産	6	232	234	21
棚卸資産		32,429	33,077	35,277
その他の流動資産		2,277	1,958	3,085
流動資産合計		<u>73,051</u>	<u>72,894</u>	<u>74,080</u>
非流動資産				
有形固定資産		130,952	124,987	117,036
無形資産		1,825	1,666	1,489
持分法で会計処理されている 投資		10,939	10,393	10,890
その他の金融資産	6	30,417	24,568	26,378
繰延税金資産		2,066	1,692	1,680
その他の非流動資産		3,779	3,605	4,702
非流動資産合計		<u>179,981</u>	<u>166,913</u>	<u>162,178</u>
資産合計		<u><u>253,032</u></u>	<u><u>239,807</u></u>	<u><u>236,258</u></u>

(単位：百万円)

	注記	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2016年12月31日)
負債及び資本				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	6	21,174	19,817	20,107
社債及び借入金	6	35,207	33,986	30,826
その他の金融負債	6	1,233	763	1,071
未払法人所得税等		2,430	1,419	1,214
引当金		5,953	5,835	4,268
その他の流動負債		8,322	7,755	6,501
流動負債合計		74,322	69,578	63,989
非流動負債				
社債及び借入金	6	52,260	46,323	40,767
その他の金融負債	6	1,978	1,534	1,349
繰延税金負債		2,759	870	1,455
引当金		669	490	451
退職給付に係る負債		557	434	411
その他の非流動負債		1,088	1,135	1,136
非流動負債合計		59,314	50,788	45,571
負債合計		133,636	120,366	109,561
資本				
資本金		12,460	12,460	12,460
資本剰余金		10,013	9,430	9,430
自己株式		△4,487	△4,450	△4,453
利益剰余金		90,726	95,723	101,418
その他の資本の構成要素		9,710	5,013	6,300
親会社の所有者に帰属する 持分合計		118,422	118,177	125,155
非支配持分		973	1,263	1,541
資本合計		119,396	119,440	126,697
負債及び資本合計		253,032	239,807	236,258

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年12月31日)
売上収益	5	103,753	93,411
売上原価		74,788	66,451
売上総利益		28,964	26,959
販売費及び一般管理費		20,594	19,712
持分法による投資利益		1,533	1,160
その他の収益		498	1,224
その他の費用		4,072	294
営業利益	5	6,330	9,337
金融収益		749	511
金融費用		923	704
税引前四半期利益		6,157	9,144
法人所得税費用		2,331	1,734
四半期利益		3,825	7,409
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		3,947	7,317
非支配持分		△121	92
四半期利益		3,825	7,409
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	8	229.71	425.80
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	8	191.04	354.09

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2015年10月1日 至 2015年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2016年10月1日 至 2016年12月31日)
売上収益		36,765	33,182
売上原価		25,559	22,979
売上総利益		11,206	10,202
販売費及び一般管理費		6,727	6,549
持分法による投資利益		385	387
その他の収益		147	996
その他の費用		3,689	212
営業利益		1,322	4,825
金融収益		351	938
金融費用		324	183
税引前四半期利益		1,349	5,580
法人所得税費用		912	1,265
四半期利益		437	4,314
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		493	4,265
非支配持分		△56	49
四半期利益		437	4,314
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	8	28.73	248.20
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	8	23.90	206.38

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年12月31日)
四半期利益	3,825	7,409
その他の包括利益		
純損益に振替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	2,391	1,143
確定給付制度の再測定	68	192
合計	2,459	1,335
純損益に振替えられる 可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	△374	99
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△2	0
持分法によるその他の包括利益	△132	169
合計	△509	269
税引後その他の包括利益	1,950	1,605
四半期包括利益	5,776	9,015
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	5,956	8,860
非支配持分	△180	154
四半期包括利益	5,776	9,015

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2015年10月1日 至 2015年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2016年10月1日 至 2016年12月31日)
四半期利益		437	4,314
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産		2,259	606
確定給付制度の再測定		297	365
合計		2,557	972
純損益に振替えられる 可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△263	2,862
キャッシュ・フロー・ヘッジ		1	0
持分法によるその他の包括利益		△51	1,211
合計		△314	4,074
税引後その他の包括利益		2,243	5,046
四半期包括利益		2,680	9,360
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		2,773	9,247
非支配持分		△93	113
四半期包括利益		2,680	9,360

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間(自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)

(単位: 百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素		
					新株予約権	在外営業活動 体の換算差額	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジ
2015年4月1日残高	12,460	10,013	△4,487	90,726	323	—	△7
四半期利益				3,947			
その他の包括利益						△492	△2
四半期包括利益合計	—	—	—	3,947	—	△492	△2
自己株式の取得			△3				
自己株式の処分							
株式報酬取引			40	△6	△22		
配当金	7			△2,061			
持分の変動		△377				△1	
子会社の増加による変動							
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替				1,520			
所有者との取引額合計	—	△377	37	△548	△22	△1	—
2015年12月31日残高	12,460	9,635	△4,449	94,125	300	△494	△10

注記	親会社の所有者に帰属する持分					
	その他の資本の構成要素			その他の資本の構成要素		
	その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する 金融資産	確定給付制度の 再測定	合計	合計	非支配持分	資本合計
2015年4月1日残高	9,394	—	9,710	118,422	973	119,396
四半期利益			—	3,947	△121	3,825
その他の包括利益	2,436	68	2,008	2,008	△58	1,950
四半期包括利益合計	2,436	68	2,008	5,956	△180	5,776
自己株式の取得			—	△3		△3
自己株式の処分			—	—		—
株式報酬取引			△22	11		11
配当金	7		—	△2,061	△30	△2,092
持分の変動			△1	△379	352	△26
子会社の増加による変動			—	—		—
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	△1,451	△68	△1,520	—		—
所有者との取引額合計	△1,451	△68	△1,544	△2,432	322	△2,110
2015年12月31日残高	10,378	—	10,174	121,946	1,115	123,061

当第3四半期連結累計期間(自 2016年4月1日 至 2016年12月31日)

(単位: 百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分							
	注記	その他の資本の構成要素						
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	新株予約権	在外営業活動 体の換算差額	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジ
2016年4月1日残高		12,460	9,430	△4,450	95,723	304	△2,682	△2
四半期利益					7,317			
その他の包括利益							258	0
四半期包括利益合計		—	—	—	7,317	—	258	0
自己株式の取得				△3				
自己株式の処分			0	0				
株式報酬取引						11		
配当金	7				△1,890			
持分の変動								
子会社の増加による変動								
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替					266			
所有者との取引額合計		—	0	△3	△1,623	11	—	—
2016年12月31日残高		12,460	9,430	△4,453	101,418	315	△2,424	△1

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記	その他の資本の構成要素					
		その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する 金融資産	確定給付制度の 再測定	合計	合計	非支配持分	資本合計
2016年4月1日残高		7,393	—	5,013	118,177	1,263	119,440
四半期利益				—	7,317	92	7,409
その他の包括利益		1,091	192	1,542	1,542	62	1,605
四半期包括利益合計		1,091	192	1,542	8,860	154	9,015
自己株式の取得				—	△3		△3
自己株式の処分				—	0		0
株式報酬取引				11	11		11
配当金	7			—	△1,890	△35	△1,926
持分の変動				—	—		—
子会社の増加による変動				—	—	159	159
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		△74	△192	△266	—		—
所有者との取引額合計		△74	△192	△255	△1,882	123	△1,758
2016年12月31日残高		8,410	—	6,300	125,155	1,541	126,697

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		6,157	9,144
減価償却費及び償却費		7,759	7,673
構造改革費用		3,242	—
金融収益		△749	△511
金融費用		560	433
持分法による投資損益(△は益)		△1,533	△1,160
有形固定資産及び無形資産除売却損益(△は益)		622	227
営業債権及びその他の債権の増減(△は増加)		△283	1,640
棚卸資産の増減(△は増加)		△1,853	△2,230
営業債務及びその他の債務の増減(△は減少)		2,070	2,290
引当金の増減(△は減少)		△1,911	△1,601
退職給付に係る資産及び負債の増減		△915	△876
その他		595	△2,524
小計		13,759	12,504
利息及び配当金の受取額		1,898	1,344
利息の支払額		△548	△365
法人所得税の支払額		△3,792	△2,517
営業活動によるキャッシュ・フロー		11,317	10,965
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		282	24
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		△9,514	△7,795
投資有価証券の売却による収入		3,600	59
投資有価証券の取得による支出		△113	△33
子会社の取得による支出		△64	—
政府補助金による収入		—	7,780
その他		△716	△524
投資活動によるキャッシュ・フロー		△6,525	△490
財務活動によるキャッシュ・フロー			
支払配当金	7	△2,061	△1,890
非支配持分への支払配当金		△30	△35
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)		3,974	△1,267
長期借入による収入		8,201	4,086
長期借入金の返済による支出		△4,349	△11,411
社債の償還による支出		△10,000	—
非支配持分からの払込による収入		—	159
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		△26	—
その他		△230	△239
財務活動によるキャッシュ・フロー		△4,523	△10,598
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		165	20
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		433	△102
現金及び現金同等物の期首残高		7,911	6,695
現金及び現金同等物の四半期末残高		8,344	6,593

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社クレハ（以下、「当社」という。）は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社及び主要な事業所の住所はホームページ（URL <http://www.kureha.co.jp/>）で開示しております。当社の要約四半期連結財務諸表は2016年12月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）並びに当社グループの関連会社に対する持分により構成されております。当社グループの事業内容は、主に機能製品、化学製品、樹脂製品の製造・販売であり、更に各事業に関する設備の建設・補修、物流、環境対策及びその他のサービス等の事業活動を行っております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

当社グループは、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定を適用しております。

当社グループは、2016年4月1日に開始する当連結会計年度の第1四半期連結累計期間よりIFRSを初めて適用しており、当連結会計年度の年次の連結財務諸表がIFRSに準拠して作成する最初の連結財務諸表となります。IFRSへの移行日は2015年4月1日であります。従前の会計基準は日本基準であり、日本基準による直近の連結財務諸表に表示されている会計期間の末日は2016年3月31日であります。

また、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下、IFRS第1号）において認められた免除規定の適用、及びIFRSにおいて開示が求められている調整表については、「9. 初度適用」に記載しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、取得原価を基礎として作成しております。ただし、「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、一部の金融資産、金融負債及び従業員給付等については公正価値で測定しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

要約四半期連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示している財務情報は、原則として百万円未満を切捨てて表示しております。

(4) 要約四半期連結財務諸表の承認

2017年2月14日に、本要約四半期連結財務諸表は当社代表取締役社長小林豊によって承認されております。

3. 重要な会計方針

適用する重要な会計方針は、本要約四半期連結財務諸表（IFRS移行日の連結財政状態計算書を含む）に記載されているすべての期間において継続的に適用されております。

なお、当社グループが適用した重要な会計方針は、当連結会計年度の第1四半期報告書の要約四半期連結財務諸表注記「3. 重要な会計方針」に記載しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、マネジメントは、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

なお、当社グループの要約四半期連結財務諸表の作成に重要な影響を与える見積り及び仮定は、当連結会計年度の第1四半期報告書の要約四半期連結財務諸表注記「4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品について、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「機能製品事業」「化学製品事業」「樹脂製品事業」「建設関連事業」「その他関連事業」の5つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属する主要製品・サービスは以下の通りであります。

報告セグメント	主要製品等
機能製品事業	PPS樹脂、ふっ化ビニリデン樹脂、炭素繊維、球状活性炭 リチウムイオン電池用負極材、PGA(ポリグリコール酸)樹脂
化学製品事業	慢性腎不全用剤、抗悪性腫瘍剤、農業・園芸用殺菌剤、か性ソーダ、塩酸 次亜塩素酸ソーダ、モノクロルベンゼン、パラジクロルベンゼン、オルソジクロルベンゼン
樹脂製品事業	家庭用ラップ、流し台用水切り袋、食品保存容器及び調理シート ふっ化ビニリデン釣糸、塩化ビニリデン・フィルム、塩化ビニリデン・コンパウンド 熱収縮多層フィルム、多層ボトル、自動充填結紮機(食品包装用)
建設関連事業	土木・建築工事の施工請負業務、工事監理業務
その他関連事業	環境修復及び産業廃棄物の処理、運送及び倉庫業務、理化学分析・測定・試験及び検査業務 医療サービス

(2) セグメント収益及び業績

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要な会計方針」における記載と同一であります。セグメント間の内部売上収益は、主に市場価格に基づいております。

当社グループのセグメント情報は以下のとおりです。

前第3四半期連結累計期間(自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					計	調整額 (注)	要約四半期連 結損益計算書 計上額
	機能製品 事業	化学製品 事業	樹脂製品 事業	建設関連 事業	その他関 連事業			
売上収益								
外部顧客への 売上収益	26,794	22,226	32,911	10,191	11,629	103,753	—	103,753
セグメント間 の 内部売上収益	591	332	169	4,469	4,333	9,897	△9,897	—
計	27,386	22,559	33,080	14,660	15,963	113,650	△9,897	103,753
営業利益	1,188	3,768	3,302	791	786	9,837	△3,507	6,330
金融収益								749
金融費用(△)								△923
税引前四半期利 益								6,157

(注) 営業利益の調整額はセグメント間取引消去等による利益66百万円、主に報告セグメントに配分していないその他の収益498百万円及びその他の費用△4,072百万円(構造改革費用△3,242百万円等)であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2016年4月1日 至 2016年12月31日)

	報告セグメント						調整額 (注)	要約四半期 連 結損益計算 書 計上額
	機能製品 事業	化学製品 事業	樹脂製品 事業	建設関連 事業	その他関 連事業	計		
売上収益								
外部顧客への 売上収益	22,033	18,090	32,138	9,225	11,922	93,411	—	93,411
セグメント間 の 内部売上収益	448	224	134	3,883	4,173	8,864	△8,864	—
計	22,482	18,315	32,273	13,108	16,096	102,275	△8,864	93,411
営業利益	685	1,846	4,174	614	1,054	8,376	961	9,337
金融収益								511
金融費用(△)								△704
税引前四半期利 益								9,144

(注) 営業利益の調整額はセグメント間取引消去等による利益30百万円、主に報告セグメントに配分していないその他の収益1,224百万円(補助金受取額7,849百万円及び固定資産圧縮額△6,891百万円による補助金収入差益957百万円等)及びその他の費用△294百万円であります。

6. 金融商品の公正価値

(1) 金融資産及び金融負債の帳簿価額及び公正価値

当社グループが保有する金融資産及び金融負債の科目別の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)		前連結会計年度末 (2016年3月31日)		当第3四半期 連結会計期間 (2016年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産						
償却原価で測定する金融資産						
その他の金融資産	1,395	1,397	1,370	1,372	1,168	1,169
純損益を通じて公正価値で測定 する金融資産						
その他の金融資産	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益を通じて公正 価値で測定する金融資産						
その他の金融資産	29,254	29,254	23,431	23,431	25,231	25,231
デリバティブ資産	—	—	43	43	—	—
合 計	30,650	30,651	24,845	24,847	26,400	26,401
金融負債						
償却原価で測定する金融負債						
社債及び借入金	87,468	91,594	80,309	81,413	71,593	73,615
その他の金融負債	3,212	3,212	2,298	2,298	2,421	2,421
純損益を通じて公正価値で測定 する金融負債						
その他の金融負債	—	—	—	—	—	—
デリバティブ負債	10	10	1	1	114	114
合 計	90,691	94,817	82,609	83,712	74,129	76,151

(2) 公正価値の測定方法

主な金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおりに決定しております。

①現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額であるため、公正価値の記載を省略しております。

②その他の金融資産

市場性のある株式については、取引所の価格によっております。非上場株式については、合理的な評価技法により算定しております。

長期貸付金については、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定しております。

その他については、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額であります。

③社債及び借入金

社債については、市場価格または取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

借入金については、元金金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④その他の金融負債

リース債務については、同一条件のリース契約を行った場合に想定される現在の利子率で割り引いて算定しております。

その他については、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額であります。

⑤デリバティブ取引

為替予約については、先物為替相場に基づき、金利スワップについては、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

(3) 公正価値で測定する金融商品

公正価値とヒエラルキーは、以下の3つのレベルとなっております。

レベル1 測定日における当社グループがアクセスできる同一の資産又は負債に関する活発な市場における無調整の相場価格によるインプット

レベル2 公正価値ヒエラルキーのレベル1に含まれない、資産又は負債について直接又は間接的に観察可能なインプット

レベル3 資産又は負債に関する観察可能でないインプット

インプットが複数ある場合には、公正価値の階層のレベルは重要なインプットのうち最も低いレベルとしております。

①公正価値で認識している金融資産及び金融負債

移行日(2015年4月1日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	—	—	—	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	25,637	—	3,617	29,254
デリバティブ資産	—	—	—	—
合計	25,637	—	3,617	29,254
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債	—	—	—	—
デリバティブ負債	—	10	—	10
合計	—	10	—	10

前連結会計年度末(2016年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	—	—	—	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	19,860	—	3,571	23,431
デリバティブ資産	—	43	—	43
合 計	19,860	43	3,571	23,474
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債	—	—	—	—
デリバティブ負債	—	1	—	1
合 計	—	1	—	1

当第3四半期連結会計期間(2016年12月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	—	—	—	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	22,922	—	2,309	25,231
デリバティブ資産	—	—	—	—
合 計	22,922	—	2,309	25,231
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債	—	—	—	—
デリバティブ負債	—	114	—	114
合 計	—	114	—	114

(注) レベル間の振替はありません。

②レベル2及びレベル3に区分される公正価値測定に関する情報

レベル2に区分される金融資産又は金融負債は、デリバティブ取引によるものであり、これらの公正価値については、市場における先物為替相場又は金利等の観察可能なインプットを利用して測定しております。

レベル3に区分される金融資産は、主として非上場の資本性金融商品であります。これらの公正価値については、主に類似会社の市場価格に基づく評価方法及び純資産価値に基づく評価方法に、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用して測定しております。

レベル3に区分される金融資産の経常的及び非経常的な公正価値は、グループ会計方針の定めに従い測定しており、金融商品の個々の資産性質、特徴並びにリスクを最も適切に反映できる評価方法及びインプットを決定しております。また、公正価値の測定結果については、上位役職者によるレビューと承認を行っております。

なお、レベル3に区分される金融商品のインプットについて、それぞれ合理的と考えられる代替的な仮定に変更した場合に、公正価値の金額に重要な変動はないと考えております。

③レベル3に区分した金融商品の調整表

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年12月31日)
期首残高	3,617	3,571
利得又は損失合計(注)	△76	△1,126
その他の包括利益	△76	△1,126
購入	64	0
売却	△0	△135
期末残高	3,605	2,309

(注) その他の包括利益に認識した利得又は損失は、連結包括利益計算書上の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に表示しております。

7. 配当金

前第3四半期連結累計期間(自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)

1 配当金の支払額は以下のとおりであります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年4月21日 取締役会	普通株式	1,116	6.50	2015年3月31日	2015年6月2日
2015年10月20日 取締役会	普通株式	945	5.50	2015年9月30日	2015年12月2日

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるものは以下のとおりであります。

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2016年4月1日 至 2016年12月31日)

1 配当金の支払額は以下のとおりであります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年4月19日 取締役会	普通株式	945	5.50	2016年3月31日	2016年6月2日
2016年10月18日 取締役会	普通株式	945	5.50	2016年9月30日	2016年12月2日

(注) 2016年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しておりますが、1株当たり配当額は当該株式併合が行われる前の配当額を記載しております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるものは以下のとおりであります。

該当事項はありません。

8. 1株当たり四半期利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

基本的1株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は、次のとおりです。なお、2016年10月1日付で普通株式10株を1株に併合したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、基本的1株当たり四半期利益を算定しております。

(単位：百万円)

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年12月31日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益		
親会社の所有者に帰属する四半期利益	3,947	7,317
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益	3,947	7,317
期中平均普通株式数(株)	17,184,978	17,186,182
基本的1株当たり四半期利益	229円71銭	425円80銭

(単位：百万円)

項目	前第3四半期連結会計期間 (自 2015年10月1日 至 2015年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2016年10月1日 至 2016年12月31日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益		
親会社の所有者に帰属する四半期利益	493	4,265
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益	493	4,265
期中平均普通株式数(株)	17,186,783	17,185,878
基本的1株当たり四半期利益	28円73銭	248円20銭

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

希薄化後1株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は、次のとおりです。なお、2016年10月1日付で普通株式10株を1株に併合したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、希薄化後1株当たり四半期利益を算定しております。

(単位：百万円)

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年12月31日)
希薄化後の普通株主に帰属する四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益	3,947	7,317
四半期利益調整額	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益	3,947	7,317
期中平均普通株式数(株)	17,184,978	17,186,182
希薄化効果の影響(株)	3,478,989	3,480,881
希薄化効果の調整後(株)	20,663,967	20,667,063
希薄化後1株当たり四半期利益	191円04銭	354円09銭

(単位：百万円)

項目	前第3四半期連結会計期間 (自 2015年10月1日 至 2015年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2016年10月1日 至 2016年12月31日)
希薄化後の普通株主に帰属する四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益	493	4,265
四半期利益調整額	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益	493	4,265
期中平均普通株式数(株)	17,186,783	17,185,878
希薄化効果の影響(株)	3,476,640	3,482,230
希薄化効果の調整後(株)	20,663,423	20,668,108
希薄化後1株当たり四半期利益	23円90銭	206円38銭

9. 初度適用

当社グループは、2016年4月1日に開始する当連結会計年度の第1四半期連結累計期間よりIFRSを初めて適用しており、当連結会計年度の年次の連結財務諸表がIFRSに準拠して作成する最初の連結財務諸表となります。IFRSへの移行日は2015年4月1日であります。従前の会計基準は日本基準であり、日本基準による直近の連結財務諸表に表示されている会計期間の末日は2016年3月31日であります。

IFRS第1号は、IFRSを初めて適用する会社に対して、原則としてIFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。一部について例外を認めています。当社グループが適用した主な免除規定は以下のとおりであります。

- ・IFRS移行日より前に権利確定した株式報酬に対しては、IFRS第2号「株式に基づく報酬」を遡及適用しておりません。
- ・IFRS移行日より前に行われた企業結合に対しては、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しておりません。
- ・在外営業活動体の換算差額の累計額を、IFRS移行日現在でゼロとみなしております。
- ・一部の土地について、IFRS移行日現在の公正価値をIFRS上のみなし原価として使用しております。

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりであります。

なお、移行日(2015年4月1日)及び前連結会計年度末(2016年3月31日)の資本に対する調整表、並びに前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)の損益及び包括利益に対する調整表は、当連結会計年度の第1四半期報告書の要約四半期連結財務諸表注記「10. 初度適用」に記載のとおりであります。

前第3四半期連結会計期間(2015年12月31日)現在の資本に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	8,224		120	8,344	①	現金及び現金同等物
受取手形及び 売掛金	30,122	142	203	30,468	①, ③	営業債権及び その他の債権
		218	△191	27	①	その他の金融資産
商品及び製品	27,192	7,580	△544	34,228	①, ③	棚卸資産
仕掛品	1,878	△1,878				
原材料及び貯蔵品	5,702	△5,702				
その他	5,981	△3,080	△16	2,885	①, ③	その他の流動資産
貸倒引当金	△210	210				
流動資産合計	78,890	△2,508	△428	75,954		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産						
建物及び構築物 (純額)	41,624	△41,624				
機械装置及び 運搬具(純額)	54,782	△54,782				
建設仮勘定	5,446	△5,446				
その他(純額)	17,398	△17,398				
		119,252	7,772	127,025	①, ③, ④	有形固定資産
無形固定資産	2,343	△582	1	1,761	①	無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	26,726	△26,726				
		10,832	348	11,181	②	持分法で会計処理 されている投資
		31,956	△1,572	30,384	①, ⑦	その他の金融資産
		3,312	△1,578	1,734	①, ③, ⑤, ⑥, ⑦, ⑧, ⑨	繰延税金資産
その他	21,039	△16,386	33	4,686	①, ⑧	その他の非流動 資産
貸倒引当金	△101	101				
固定資産合計	169,259	2,508	5,006	176,774		非流動資産合計
資産合計	248,150	-	4,577	252,728		資産合計

(単位：百万円)						
日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						流動負債
支払手形及び 買掛金	15,950	4,834	239	21,025	①	営業債務及び その他の債務
短期借入金	16,943	19,076	585	36,604	①	社債及び借入金
1年内返済予定の 長期借入金	14,076	△14,076				
		1,041	142	1,183	①	その他の金融負債
未払法人税等	1,206		13	1,219	①	未払法人所得税等
賞与引当金	1,164	106	2,847	4,119	①, ⑥	引当金
役員賞与引当金	106	△106				
その他	19,360	△10,878	128	8,609	①, ⑤	その他の流動負債
流動負債合計	68,807	△2	3,956	72,761		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債	17,000	31,247	518	48,765	①, ⑦	社債及び借入金
新株予約権付社債	15,000	△15,000				
長期借入金	16,247	△16,247				
		1,123	1,319	2,443	①, ⑩	その他の金融負債
		3,980	△516	3,464	④, ⑦, ⑧, ⑨	繰延税金負債
役員退職慰労 引当金	224	369		594		引当金
環境対策引当金	369	△369				
退職給付に係る 負債	545		2	548	①	退職給付に係る 負債
資産除去債務	813	△813				
その他	5,376	△4,288		1,088		その他の非流動 負債
固定負債合計	55,577	2	1,323	56,904		非流動負債合計
負債合計	124,385	-	5,280	129,666		負債合計
純資産の部						資本
株主資本						
資本金	12,460			12,460		資本金
資本剰余金	9,986		△351	9,635	⑩	資本剰余金
利益剰余金	86,900		7,225	94,125	⑫	利益剰余金
自己株式	△4,449			△4,449		自己株式
その他の包括利益 累計額						
その他有価証券 評価差額金	10,117	6,464	△6,407	10,174	②, ⑦, ⑧, ⑩, ⑪	その他の資本の 構成要素
繰延ヘッジ損益	△8	8				
為替換算調整勘定	6,887	△6,887				
退職給付に係る 調整累計額	△459	459				
新株予約権	46	△46				
		-	466	121,946		親会社の所有者に 帰属する持分合計
非支配株主持分	2,285	-	△1,169	1,115	④, ⑦, ⑧, ⑨, ⑩	非支配持分
純資産合計	123,764	-	△702	123,061		資本合計
負債純資産合計	248,150	-	4,577	252,728		負債及び資本合計

資本に対する調整に関する注記

(表示組替)

IFRSの規定に準拠するために表示組替を行っており、その主なものは以下のとおりであります。

- ・繰延税金資産及び繰延税金負債について、流動部分を全て非流動に組み替えております。
- ・「持分法で会計処理されている投資」を別掲しております。
- ・金融資産及び金融負債を別掲しております。
- ・「その他の包括利益累計額」及び「新株予約権」を「その他の資本の構成要素」に表示しております。

(認識・測定の差異)

①連結範囲の見直し

非営利目的の事業体について、日本基準では子会社等の範囲に含まれないとされておりますが、IFRSでは当該他の事業体を支配している場合には連結する必要があるため、連結子会社として連結の範囲に含めております。

②持分法適用会社の報告期間期末日の調整

報告期間の期末日が親会社と相違していた持分法適用会社について、親会社の報告期間の期末日現在で追加的な財務諸表を作成し持分法を適用しております。

③営業債権及び棚卸資産に係る調整

一部の物品販売取引について、日本基準では出荷時点で営業債権を認識しておりましたが、IFRSでは物品のリスクと経済価値が顧客に移転した時点である着荷時点で営業債権を認識しております。

季節的に変動する操業度により発生した原価差異について、日本基準では、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理を適用し当該原価差異を流動資産として期中に繰り延べておりましたが、IFRSでは当該原価差異は売上原価及び棚卸資産に配分しております。

設備予備品及び販売促進用品等について、日本基準ではたな卸資産の貯蔵品で計上しておりましたが、IFRSでは設備予備品については有形固定資産で、販売促進用品等については販売費及び一般管理費で認識しております。

④有形固定資産に係る調整

IFRS第1号に規定されている免除規定を適用し、一部の土地について移行日の公正価値をみなし原価として使用しております。

不動産取得税について、日本基準では費用に認識しておりましたが、IFRSでは取得に係る直接付随費用として固定資産に計上しております。

国庫補助金以外による圧縮記帳について、日本基準では主に直接減額方式で処理をしておりましたが、IFRSでは直接減額方式が認められないためそれを取り消しております。

⑤賦課金に係る調整

固定資産税等の賦課金について、日本基準では納付時点で費用を認識しておりましたが、IFRSでは債務発生事象が生じた時点で負債及び費用を一括認識しております。

⑥有給休暇に係る負債の調整

未消化の有給休暇に係る負債について、日本基準では認識しておりませんでした。IFRSではIAS第19号「従業員給付」に従い負債を認識しております。

⑦金融商品に係る調整

非上場株式について、日本基準では取得原価で計上しておりましたが、IFRSでは公正価値で測定しております。

社債について、日本基準では債務額で計上しておりましたが、IFRSでは償却原価法で測定しております。

転換社債型新株予約権付社債について、日本基準では一括法により負債に計上しておりましたが、IFRSでは負債である社債と資本である新株予約権に区分して計上しております。

⑧退職給付制度に係る調整

数理計算上の差異について、日本基準では発生時にその他の包括利益として認識し、一定期間にわたって償却することにより純損益へ振替えておりましたが、IFRSでは発生時にその他の包括利益として認識し、即時に全て利益剰余金へ振替えております。

日本基準での割引率及び期待運用収益率に替えて、IFRSでは確定給付負債(資産)の純額に対して割引率のみを使用しております。

⑨繰延税金資産及び繰延税金負債に係る調整

未実現損益の消去に伴う税効果について、日本基準では売却元の税率を使用しておりましたが、IFRSでは売却先の税率を使用し算定しております。また、繰延税金資産の回収可能性について、IFRSの適用に伴い再検討しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債の相殺表示について、IFRSの適用に伴い相殺額を変更しております。

⑩非支配持分に係る調整

子会社の欠損のうち非支配持分に割り当てられる額が非支配株主の負担すべき額を超える場合の当該超過額について、日本基準では親会社の持分に負担させておりましたが、IFRSでは非支配持分にそのまま割り当てております。

子会社の発行する無議決権優先配当種類株式及びその配当金について、日本基準では非支配株主持分で認識しておりましたが、IFRSでは負債として認識しております。

⑪その他の資本の構成要素に係る調整

IFRS第1号に規定されている免除規定を適用し、在外子会社に係る換算差額の残高を、移行日において全て利益剰余金に振り替えております。

⑫利益剰余金に対する調整

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結会計期間 (2015年12月31日)
連結範囲の見直し	△575
持分法適用会社の報告期間期末日の調整	392
営業債権及び棚卸資産に係る調整	△344
有形固定資産に係る調整	2,297
賦課金に係る調整	△87
有給休暇に係る負債の調整	△1,900
金融商品に係る調整	△33
退職給付制度に係る調整	△533
繰延税金資産及び繰延税金負債に係る調整	316
非支配持分に係る調整	390
その他の資本の構成要素に係る調整	7,277
その他	27
合 計	7,225

前第3四半期連結累計期間(自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)の損益に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	105,427	△341	△1,332	103,753	①, ③	売上収益
売上原価	75,542		△754	74,788	①, ③, ④, ⑥	売上原価
売上総利益	29,884	△341	△578	28,964		売上総利益
販売費及び一般管理費	20,567		26	20,594	①, ④, ⑥	販売費及び一般管理費
		149	1,384	1,533	②	持分法による投資利益
		507	△8	498	①	その他の収益
		4,059	12	4,072	①	その他の費用
営業利益	9,317	△3,743	757	6,330		営業利益
営業外収益	1,352	△1,352				
		2,938	△2,188	749	①, ⑤	金融収益
営業外費用	1,337	△1,337				
		922	1	923	①, ⑤	金融費用
特別利益	2,242	△2,242				
特別損失	3,985	△3,985				
税金等調整前 四半期純利益	7,589	-	△1,432	6,157		税引前四半期利益
法人税等	2,859		△527	2,331	①, ③, ④, ⑤, ⑥, ⑦	法人所得税費用
四半期純利益	4,730	-	△904	3,825		四半期利益
						四半期利益の帰属
非支配株主に帰属する 四半期純損失(△)	△96		△24	△121		非支配持分
親会社株主に帰属する 四半期純利益	4,827		△879	3,947		親会社の所有者

前第3四半期連結会計期間(自 2015年10月1日 至 2015年12月31日)の損益に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	36,564	△120	321	36,765	①, ③	売上収益
売上原価	25,578		△19	25,559	①, ③, ④, ⑥	売上原価
売上総利益	10,985	△120	341	11,206		売上総利益
販売費及び一般管理費	6,698		28	6,727	①, ④, ⑥	販売費及び一般管理費
		2	382	385	②	持分法による投資利益
		146	0	147	①	その他の収益
		3,686	2	3,689	①	その他の費用
営業利益	4,287	△3,658	693	1,322		営業利益
営業外収益	470	△470				
		2,200	△1,849	351	①, ⑤	金融収益
営業外費用	453	△453				
		363	△38	324	①, ⑤	金融費用
特別利益	1,879	△1,879				
特別損失	3,716	△3,716				
税金等調整前 四半期純利益	2,466	-	△1,117	1,349		税引前四半期利益
法人税等	1,106		△194	912	①, ③, ④, ⑤, ⑥, ⑦	法人所得税費用
四半期純利益	1,359	-	△922	437		四半期利益
						四半期利益の帰属
非支配株主に帰属する 四半期純損失(△)	△110		54	△56		非支配持分
親会社株主に帰属する 四半期純利益	1,470		△977	493		親会社の所有者

前第3四半期連結累計期間(自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)の包括利益に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
四半期純利益	4,730	-	△904	3,825		四半期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
その他有価証券評価 差額金	766		1,624	2,391	⑤	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産
繰延ヘッジ損益	△2		△0	△2		キャッシュ・フロー・ ヘッジ
為替換算調整勘定	△347		△26	△374		在外営業活動体の 換算差額
退職給付に係る 調整額	158		△90	68	⑥	確定給付制度の再測定
持分法適用会社 に対する持分相当額	△54		△77	△132	②	持分法によるその他の 包括利益
その他の包括利益 合計	520	-	1,430	1,950		税引後その他の 包括利益
四半期包括利益	5,250	-	525	5,776		四半期包括利益
						四半期包括利益の帰属
親会社株主に係る 四半期包括利益	5,360		596	5,956		親会社の所有者
非支配株主に係る 四半期包括利益	△109		△70	△180		非支配持分

前第3四半期連結会計期間(自 2015年10月1日 至 2015年12月31日)の包括利益に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
四半期純利益	1,359	-	△922	437		四半期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
その他有価証券評価 差額金	551		1,708	2,259	⑤	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産
繰延ヘッジ損益	1		0	1		キャッシュ・フロー・ ヘッジ
為替換算調整勘定	△218		△45	△263		在外営業活動体の 換算差額
退職給付に係る 調整額	56		240	297	⑥	確定給付制度の再測定
持分法適用会社 に対する持分相当額	△117		66	△51	②	持分法によるその他の 包括利益
その他の包括利益 合計	273	-	1,969	2,243		税引後その他の 包括利益
四半期包括利益	1,633	-	1,046	2,680		四半期包括利益
						四半期包括利益の帰属
親会社株主に係る 四半期包括利益	1,741		1,032	2,773		親会社の所有者
非支配株主に係る 四半期包括利益	△107		14	△93		非支配持分

損益及び包括利益に対する調整に関する注記

(表示組替)

IFRSの規定に準拠するために表示組替を行っており、その主なものは以下のとおりであります。

- ・日本基準で、営業外収益、営業外費用、特別利益及び特別損失に表示していた項目を、IFRSでは財務関連項目を金融収益又は金融費用に、それ以外の項目をその他の収益又はその他の費用に表示しております。

(認識・測定の差異)

①連結範囲の見直し

非営利目的の事業体について、日本基準では子会社等の範囲に含まれないとされておりますが、IFRSでは当該他の事業体を支配している場合には連結する必要があるため、連結子会社として連結の範囲に含めております。

②持分法適用会社の報告期間期末日の調整

報告期間の期末日が親会社と相違していた持分法適用会社について、親会社の報告期間の期末日現在の追加的な財務諸表を作成し持分法を適用しております。

③売上収益及び売上原価に対する調整

一部の物品販売取引について、日本基準では出荷時点で収益を認識しておりましたが、IFRSでは物品のリスクと経済価値が顧客に移転した時点である着荷時点で収益を認識しております。

代理人として関与した取引について、日本基準では総額で売上高に表示しておりましたが、IFRSでは売上高と売上原価の純額にすることにより手数料相当を売上収益に表示しております。

季節的に変動する操業度により発生した原価差異について、日本基準では、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理を適用し当該原価差異を流動資産として期中に繰り延べておりましたが、IFRSでは当該原価差異は売上原価及び棚卸資産に配分しております。

④賦課金に係る調整

固定資産税等の賦課金について、日本基準では納付時点で費用を認識しておりましたが、IFRSでは債務発生事象が生じた時点で負債及び費用を一括認識しております。

⑤金融商品に係る調整

非上場株式について、日本基準では取得原価で計上しておりましたが、IFRSでは公正価値で測定しております。

社債について、日本基準では債務額で計上しておりましたが、IFRSでは償却原価法で測定しております。

株式等の売却損益について、日本基準では純損益で認識しておりましたが、IFRSではその他の包括利益として認識しております。

⑥退職給付制度に係る調整

数理計算上の差異について、日本基準では発生時にその他の包括利益として認識し、一定期間にわたって償却することにより純損益へ振替えておりましたが、IFRSでは発生時にその他の包括利益として認識し、即時に全て利益剰余金へ振替えております。

日本基準での割引率及び期待運用収益率に替えて、IFRSでは確定給付負債(資産)の純額に対して割引率のみを使用しております。

⑦法人所得税に係る調整

未実現損益の消去に伴う税効果について、日本基準では売却元の税率を使用しておりましたが、IFRSでは売却先の税率を使用して算定しております。

キャッシュ・フローに対する調整に関する注記

日本基準に基づく連結キャッシュ・フロー計算書とIFRSに基づく連結キャッシュ・フロー計算書との間に、重要な相違はありません。

2 【その他】

2016年10月18日開催の取締役会において、2016年9月30日最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 945百万円 |
| ② 1株当たりの配当金 | 5円50銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2016年12月2日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2017年2月14日

株式会社クレハ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 直 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫛 田 達 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレハの2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2016年10月1日から2016年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2016年4月1日から2016年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社クレハ及び連結子会社の2016年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年2月14日
【会社名】	株式会社クレハ
【英訳名】	KUREHA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小 林 豊
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町3-3-2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2-1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小林豊は、当社の第104期第3四半期(自 2016年10月1日 至 2016年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

